

ポイント-2：災害に強い都市を支える交通

◆災害に強い交通インフラの構築

近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震や、近年増加している集中豪雨などの災害に対応するため、「強さ」と「しなやかさ」を持ったインフラの構築を進めます。

【道路施設の耐震性強化】

地震発生後に緊急車両が確実に通行できるよう、広域緊急交通路の橋梁の耐震性強化を図ります。令和2年度末までに、広域緊急交通路の耐震対策完了をめざします。

(広域緊急交通路のうち重点14路線や大阪モノレールの支柱補強や落橋防止対策は完了)



橋脚の補強



落橋防止対策

<令和2年度の主な事業箇所>

府道 大阪高槻京都線 野々宮跨道橋 など

【鉄道施設の耐震性強化】

鉄道利用者などの安全確保、および鉄道と交差・並走する広域緊急交通路などの機能確保のため、鉄道事業者が実施する耐震補強事業に補助を行います。



鉄道駅耐震補強の状況



道路と鉄道が並走する箇所の耐震補強状況

<令和2年度の主な補助事業箇所>

高架駅：阪急神戸線ほか 大阪梅田駅、阪神なんば線 西九条駅 など

高架橋など：北大阪急行南北線 江坂～千里中央、Osaka Metro中央線・近鉄けいはんな線 長田駅 など

◆防災・災害復旧対策

【道路施設の防災対策】

南海トラフ巨大地震による津波や、近年増加している集中豪雨などの災害に対応するための対策を実施します。



ドローンを活用した法面点検



道路情報提供装置



空気式遮断機による通行規制



道路照明灯の更新

<令和2年度の主な事業箇所>

国道173号(能勢町)、国道423号(豊能町) など

◆道路の無電柱化

平成30年3月に策定した「大阪府無電柱化推進計画」に基づき、効率的に無電柱化を進めるとともに、大阪府無電柱化地方部会の市町村部会において、情報共有や技術支援を行い、市町村管理道路の無電柱化を促進します。

大阪府無電柱化推進計画【概要】

■無電柱化の目的、優先的に取り組む箇所について

- ①都市防災の向上
 - 広域緊急交通路（重点14路線）
（后方支援活動拠点から沿岸部に向かう緊急車両の通行ルート）
 - 防災拠点へのアクセス道路
（自動車専用道路および重点14路線からアクセスする道路）
 - 密集市街地事業地区（地区内の幹線道路）
- ②安全で快適な歩行空間の確保
 - バリアフリー重点整備地区
（特定道路、生活関連経路） など
- ③良好な都市景観の確保
 - 観光地周辺
（世界遺産、日本遺産周辺などの道路） など

上記に関わらず、市街地における新設道路は無電柱化

■無電柱化を推進する方策

- ①電線共同溝（従来方式）に加え、新たに低コスト手法を活用するとともに既存ストックについても有効活用
- ②地中化によらない手法として、裏配線や軒下配線の導入を検討
- ③道路の占用の制限等を活用
- ④市町村との連携、技術支援



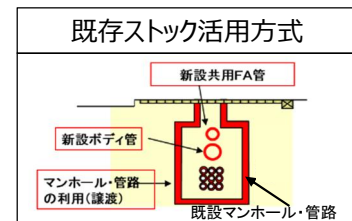
倒壊による道路閉鎖



歩行空間の阻害



電線による景観阻害



既に占用埋設されている、通信設備(管路・マンホール・ハンドホール)を活用した地中化手法

<令和2年度の主な事業路線>

国道170号（羽曳野市）、府道大阪港八尾線（八尾市）、府道岸和田港塔原線（岸和田市） など

【無電柱化の事例】



(旧)国道170号（富田林市）



(都) 十三高槻線（吹田市）